

# 「展示会における神戸医療産業都市ブースの企画・運営・装飾業務」

## 委託事業者公募要領

### 1. 目的・概要

神戸市はポートアイランドにおいて、先端医療技術の研究開発拠点を整備し、医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」構想を推進している。現在は約 370 社・団体の最先端の研究機関、高度専門病院、医療関連企業や大学などが集積し、日本最大級のバイオメディカルクラスターとして革新的な医療イノベーション・新ビジネスの創出の場となっている。

神戸医療産業都市のさらなる発展を目指して、神戸医療産業都市の進出企業・団体と共に、国内開催予定である下記3つの医療系展示会に「神戸医療産業都市ブース」として共同出展を予定している

そこで医療関連企業の効果的な誘致促進および共同出展企業のマッチング・販路拡大のため、展示会における「神戸医療産業都市ブース」の企画・運営・装飾業務の委託事業者を募集する。

2. 委託期間(予定) 契約締結日から令和5年 10 月 31 日まで

3. 予算額(上限) 3,850 千円(消費税及び地方消費税を含む)

### 4. 委託業務内容

#### (1) 神戸医療産業都市ブースの展示内容の企画・運営・装飾

下記展示会に関して、ブースの企画・運営・装飾を行うこと。仕様については「5. 展示ブースおよび展示物の仕様」にて後述。

ア. 「MEDTEC Japan 2023」

- ① 主催: インフォーママーケットツジャパン株式会社
- ② 場所: 東京ビッグサイト 東展示ホール
- ③ 日程: 令和5年 4 月 19 日(水)・20 日(木)・21 日(金)
- ④ ブースの面積・タイプ: 18 m<sup>2</sup> (奥行3m×幅6m、3面開放(※3m:2 辺、6m:1 辺が開放))
- ⑤ 共同出展企業: 5社(予定)
- ⑥ 本展示会における誘致対象企業: 医療機器、医療機器部材関連企業

イ. 「第5回ファーマラボ EXPO」

- ① 主催: RX Japan 株式会社
- ② 場所: 東京ビッグサイト
- ③ 日程: 令和5年 7 月 5 日(水)・6 日(木)・7 日(金)
- ④ ブースの面積・タイプ: 36 m<sup>2</sup> (奥行3m×幅 12m、2面開放(※3m:1 辺、12m:1 辺が開放))
- ⑤ 共同出展企業: 8社(予定)
- ⑥ 本展示会における誘致対象企業: 再生医療、医療機器、医療機器部材関連企業

#### ウ.「再生医療 JAPAN 2023」

- ① 主催:一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム、一般財団法人バイオインダストリー協会、株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
- ② 場所:パシフィコ横浜
- ③ 日程:令和5年10月11日(水)・12日(木)・13日(金)
- ④ ブースの面積・タイプ:18 m<sup>2</sup> (開放面未定)
- ⑤ 共同出展企業:4社(予定)
- ⑥ 本展示会における誘致対象企業:再生医療関連企業

#### (2)ブース内展示物の企画・デザイン・作成

下記項目について用意すること。仕様の詳細は「5. 展示ブースおよび展示物の仕様」にて後述。

- ア. 神戸医療産業都市 PR のための展示パネル
- イ. 共同出展企業その他進出企業の紹介シートの様式作成・印刷
- ウ. 神戸医療産業都市および共同出展企業等 PR 動画
- エ. 共同出展企業用の社名版および展示台

#### (3)本市との協議・調整

本業務の遂行にかかる連絡、調整、打ち合わせなどに際し、迅速に対応できる体制を有すること。

具体的には、各展示会の開催2ヶ月程度前から開催日までに、神戸市役所において本市職員と各2回程度の対面もしくはオンラインでの協議を可能とすること。

#### (4)展示会主催者との協議・調整

展示会展出のために必要となる、下記展示会事務局への申請について神戸市と協議のうえ、展示会事務局が定める提出期限までに提出を行うこと。

- ① 装飾施工(二次側電気工事)業者登録書
- ② 電気工事申込書
- ③ レイアウト指示書
- ④ 火気/危険物に関する申請書
- ⑤ その他上記以外に必要な申請

#### (5)本市展示ブースの製作・開催期間中の維持管理・保管・撤去処分

- ・ 総括作業責任者を選任し設営・撤去作業の進捗及び履行確認を行うほか、会期中のブース装飾に関する一切のトラブル対応を行える体制を整えること。
- ・ 各展示会の間における物品の保管・搬送・廃棄を適切に行うこと。

## 5. 展示ブースおよび展示物の仕様

### (1) 全体コンセプトについて

次の①～⑤を来場者にわかりやすく示すことにより、「神戸医療産業都市に進出したくなる意欲を掻き立てる展示」とする。

- ① 国内最大級の巨大なバイオメディカルクラスターであること
- ② 多様な人材、多くの企業が集まり、企業や団体同士のマッチングが生まれていること
- ③ 革新的イノベーションが生みだされている場であること
- ④ 充実した支援により研究開発が促進される場であること
- ⑤ 今もなお成長し続けるクラスターであること

なお上記のコンセプトが明確に伝わるよう、下記内容にも留意のうえブース企画・デザインすること。

- ・ 魅力的・効果的にPRできるわかりやすいデザインで人目を引き付け、来場者に足をとめてもらう。
- ・ ブース全体に対して LED 照明を用いるなどして、明るく活発にみえるようにする。
- ・ 上記の PR を出展者および共同出展企業がストレスなく行えるブースとする。
- ・ 神戸医療産業都市と共同出展企業のPRがバランスよく行えるブースとする。

### (2) ブースの仕様について

#### ア. レイアウト

コンセプトを踏まえたうえでレイアウトは下記留意すること。

- ・ 展示装飾規定、規定作業時間、搬入・搬出方法等に関して、各展示会の主催者が規定する事項を遵守すること。展示会や小間位置により、高さ制限等が異なるため、ブース内レイアウト変更に対して柔軟に対応可能な仕様とすること。
- ・ できる限りブース来場者の導線を多く取り、開放的なイメージとなる展示装飾をすること。

#### イ. ブース基本設備

ブースには下記設備を用意すること

- ① 「神戸医療産業都市」の看板の設置  
来場者が遠方および各方面から容易に視認可能となるように設けること。
- ② パンチカーペット(全面に使用)の設置
- ③ 電気工事の実施  
レンタル機器・照明等に必要な電気工事について行うこと(一次幹線工事および電気使用料を含む)。電気工事等工事に伴う主催者への申請を行うこと。
- ④ 電気コンセントの設置  
本市および共同出展企業各社に最低1か所以上用意すること。

#### ウ. ブース内設置物

ブース内に下記の物を設置すること。

- ① ディスプレイ  
横型、55 インチを目安とする、ブースデザインによっては変更も可能とする。
- ② 商談用スペース  
最低1か所以上のミーティングセット(テーブル1つ、椅子2つ)を設けること。
- ③ ストックスペース  
パンフレットの入ったダンボールや運営スタッフの荷物等を保管するため、施錠可能で十分な広さのものにし、中には最低1台の棚(高さ:2m前後(5・6段程度)、スチールラックなど頑丈なもの)を用意すること。
- ④ パンフレットラック  
7～15種類程度のパンフレットを展示予定。設置場所は通路付近等、来場者が手に取りやすい位置に配置すること。
- ⑤ バーカウンター (※「第5回ファーマラボ EXPO」のみ)  
本市が用意したコーヒーにより来客をもてなすために用いる。新型コロナウイルス感染拡大等の状況によっては、バーカウンターを設置しない可能性がある。その場合はバーカウンター無しのレイアウトを再度提案すること。その他必要物については本市で準備する。

## エ. 新型コロナウイルス感染防止対策

感染防止対策のため、下記対策をすること。

- ・ ブース間にアクリル板の間仕切りを設置するなど、できる限り密な空間とならないよう工夫し、共同出展社展示台の間隔を取るレイアウトとする。
- ・ その他、市中における感染拡大状況等に応じて、市と事前に協議のうえ、ブース内における感染拡大防止対策を講ずること。
- ・ 上記対策に加え、各展示会規定に基づき、コロナウイルス感染防止として、ブース出務者、来場者向けに手指用消毒液、消毒シート、非接触型の体温計等を用意すること。

### (3) 展示物の仕様について

下記項目について企画・デザイン・作成すること。

#### ア. 神戸医療産業都市 PR 用の展示パネル(※各展示会ごと)

- ・ 内容に関しては主として、医療産業都市全体を PR するもの、神戸での事業展開のアドバンテージを PR するものなどを想定している。大きさについては来場者が視認しやすいものであること。オブジェ等の制作に関する提案でも可。
- ・ 内容確定後、展示物およびその電子データを提出すること。作成にあたり、神戸医療産業都市に関連する写真データや地図データについては、本市から提供する。

#### イ. 企業紹介シートの作成

- ・ 共同出展企業や、共同出展を希望したものの選定されなかった企業の紹介シートを作成すること。シートの作成にあたっては提案するブースの色やオブジェとの統一感をもったデザインとすること。下記2パターン様式をデザイン・作成し、本市へ編集可能なデータで提供すること。なお

様式記載必要事項は本市から提供する。

① スライド様式

ディスプレイで動画として流す。1 スライドに1社ずつ情報掲載したもの。

② 一覧表様式

A4 縦1枚に8社～10 社分(裏面を含めると 16～20 社程度)ほど掲載する。印刷したものを本市へ提供すること(現地にて紙媒体でも配布することを想定)。部数は各展示会で 100 部(合計 300 部)を想定。

## ウ. PR 動画の作成・準備

下記内容について作業・提供すること。

① 動画の結合・切り離し編集

「神戸医療産業都市」PR 動画を展示会用に簡易編集する。動画および編集箇所は本市より提供・指定する。ディスプレイで流すことを想定。

② 企業紹介シート(スライド)の動画化・結合

前述の企業紹介シートについても、動画形式で流せるものとする。

③ 動画データおよび媒体の提供

編集後の動画データは各展示会開催3日前までにディスプレイに流せる媒体(DVD や USB など媒体は問わない)で用意し、本市に提供すること。

④ 再生用機器の用意

ディスプレイ以外に動画を流すための機器(DVD プレーヤー等)が必要となる場合は合わせて用意すること。また、当日トラブルが発生したときに本市で操作しやすい状態にしておくこと。(操作マニュアルの用意など)

## エ. 共同出展企業の展示台

下記内容について用意すること

- ・ 1社につき展示台1台を使用するものとする。展示台は企業の試作品等を陳列可能な大きさの台(目安として幅 1,000mm×奥行 700mm、高さ 900mm 程度)とすること。
- ・ 展示台には A1 縦サイズパネル1枚が掲出可能な構造物を付設すること。なお、A1 パネルは各共同出展企業が用意し、持ち込む。
- ・ 展示台下部には収納部分を設け、収納部分は施錠可能なものとする。
- ・ 展示台上部には企業名を表示した社名板を掲出するため、展示会ごとにデザインすること。
- ・ 社名だけでなく、企業のロゴマークを掲示することも可能とすること。なおデザインに必要な社名・ロゴマークのデータに関しては、本市より提供する。

### (4)その他

- ・ 展示会終了後は、共同出展企業担当者、市職員が持ち込みのパネル等を速やかに撤収できるよう対応すること。または、設営時、パネルについては速やかに撤収できる取り付けをすること。
- ・ 共同出展企業のパネルや社名板は落下しないように取り付けをすること。

## 6. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 会社更生法及び民事再生法などによる手続きをしている団体でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。また、暴力団員が役員として経営に関与(実質的に関与している場合を含む)していないこと等、「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (4) 直近1年間の所得税または法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税などを滞納している団体または代表者がこれらの税金を滞納している団体でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと。
- (6) 本市から指名停止措置を受けている団体でないこと。
- (7) 神戸医療産業都市のコンセプトに賛同し、これを推進しようとする意欲があること。
- (8) 参加表明(エントリー)期限までに所定の様式にて参加表明書を提出していること。

## 7. 応募書類

下記についてすべてメールで送付すること。

- (1) 参加申込書(様式1号)※
- (2) 企画提案書(PDF様式)
- (3) 団体等の概要がわかる資料(様式は問わない)
  - ※地元企業(本店を市内に有する企業)に該当する場合は、根拠として登記簿謄本又は登記事項に関する履歴事項全部証明書等の写しを提出すること。
  - ※準地元企業(本社が市内にないが、支店等が市内にある企業)に該当する場合は、根拠としてその事実が分かる資料(会社パンフレット等)を提出すること。
  - ※地元企業または準地元企業に該当する場合は、資料の提出と合わせて参加申込書所定の欄にチェックを入れること。
- (4) 事業費見積書(様式は問わない)

## 8. 企画提案書の記載事項

企画提案書には、「4. 委託業務内容」および「5. 展示ブースおよび展示物の仕様」を踏まえた上で、以下の事項を必ず記載すること。記載のない場合は、失格とする。

- (1) 神戸医療産業都市のコンセプトに沿ったテーマ設定  
神戸医療産業都市ブース展示のテーマを設定し、わかりやすい表現で記載すること。
- (2) 下記の「12. 選考方法 (2) 評価方法」において定める各評価の観点への対応
- (3) 各展示会のブースの設計テーマおよびイメージパース。
- (4) 事業費  
各展示会、費目ごとの事業費内訳も記載すること  
また、各展示会が1か月程度の猶予をもって中止となった場合に減額可能な金額について、各展示

会の事業費内訳の中で明確にすること。

(5) 事業実施体制

- ・事前の企画立案・連絡調整、準備業務の体制、展示会開催中の運営体制などについて記載すること。
- ・会期中の運営体制について、不測の事態が起きた際に備えた連絡および対応の体制について記載すること。

(6) スケジュール

展示内容の企画に要する期間、展示物作成にかかる期間など、いつまでにどのような進捗であるか計画し、記載すること。

(7) 過去の展示会装飾業務の受託実績

下記展示会の企画・運営・装飾業務の受託実績例・件数について該当あれば記載すること。

- ・ 展示会(※分野問わない)の受託実績
- ・ 上記の中でも医療系の展示会の受託実績
- ・ 企業誘致(産業振興に関するPRを含む)に関する展示ブースの受託実績
- ・ 企業と共同出展を行う自治体からの受託実績

## 9. 応募手続き

- ・ 令和5年1月20日(金)14時より募集を開始する。
- ・ 参加表明(エントリー)期限までに「様式2号 参加表明書」を下記へメールもしくはFAXにて提出すること。
- ・ 提出期限までに、「7. 応募書類」を下記へメール送付すること。なお、一団体が複数の企画提案書の提出はできないものとする。

**参加表明(エントリー)期限** 令和5年2月3日 (金)17:00 必着※

**質問受付期限** 令和5年2月10日 (金)17:00 必着

**提出期限** 令和5年3月6日 (月)17:00 必着※

※送付後、必ず到着確認の電話をすること。提出期限後の提出は一切受け付けない。

### 【応募書類提出先】

神戸市 医療・新産業本部 医療産業都市部 誘致課(担当:岸本、森田)

TEL:078-322-6341

E-mail アドレス:[kbic-contact@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kbic-contact@office.city.kobe.lg.jp)

FAX: 078-322-6010 (参加表明書の提出のみ FAX での提出も可)

※本メールアドレスの容量は5MBまで

(送付資料の容量が5MBを超える場合は、当市よりファイル交換システムを案内するため連絡すること)

## 10. 質問及び回答

- ・ 質問がある場合は、様式3号の質問書に必要事項を記載し、E-mail で送付すること(電話による質問の受付は行わない)。また、様式3号の質問書は記入の後、スキャンしてメール送付するか、word 等で

同等の様式を作成して送付しても構わない。

- E-mail で質問を送付される場合は、必ずタイトルを「神戸医療産業都市ブース企画に関する質問」と明記すること。
- 質問は E-mail にて回答する。
- 神戸市医療産業都市企業誘致用の WEB サイト(<https://www.fbri-kobe.org/kbic/>) 上に、質問と回答をあわせて掲載する。

#### 【質問書送付先】

神戸市 医療・新産業本部 医療産業都市部 誘致課(担当:岸本、森田)

E-mail アドレス:[kbic-contact@office.city.kobe.lg.jp](mailto:kbic-contact@office.city.kobe.lg.jp)

## 11. 事業者選定スケジュール

選定は下記スケジュールに沿って進める。

(1) 募集開始	令和5年1月20日(金)14時
(2) 参加表明(エントリー)期限	令和5年2月3日(金)17時必着
(3) 質問受付期限	令和5年2月10日(金)17時必着
(4) 応募書類提出期限	令和5年3月6日(月)17時必着
(5) ヒアリング期間	令和5年3月7日(火)～3月8日(水)
(6) 選定委員会(書類審査)	令和5年3月7日(火)～3月8日(水)
(7) 受託候補事業者の決定・通知	令和5年3月9日(木)
(8) 委託契約締結日	令和5年4月3日(月)

## 12. 選考方法

### (1) 審査方法

- 選定委員会にて企画提案書に基づく書類審査を実施し、応募者の受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に審査し評価を行う。最も高い評価を得た事業者を委託契約予定事業者とする。(公募型プロポーザル方式)
- 提出書類に関して、必要に応じてヒアリングを実施する場合があるため、下記の期間については、本市からのヒアリングに迅速に対応すること。

**ヒアリング期間(予定)** 令和5年3月7日(火)、3月8日(水)

※ヒアリングは電話またはメールにて実施する。市役所への来庁は不要。

### (2) 評価方法

- 企画提案書に基づき、下記の観点から評価を行う。  
A) 応募者の受託適性・過去の実績(10点)

- B) 提案内容の魅力・独創性(60点)
  - C) 提案内容の実現可能性(実際に実現可能な提案内容になっているか)(10点)
  - D) 地域経済の活性化(10点)
    - ・ 神戸市内に本店を有する場合:10点
    - ・ 本店が市内にないが、支店等が市内にある場合:5点
  - E) 事業費(10点)
- ・ 評価点が最も高い事業者が複数いる場合には、「D. 地域経済の活性化」、次いで「B.提案内容の魅力・独創性」の項目の合計特点が最も高い事業者を契約候補者とする。

### (3) 選考結果の通知

- ・ 選考結果が決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、文書で通知する。評価の結果は採用可否および合計評価点のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。
- ・ また、選考結果は本市ホームページおよび神戸医療産業都市ポータルサイトに掲載する。選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

### (4) その他

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ・ 提出書類に虚偽の記載をした者
- ・ 提出書類に必要事項の記載のなかった者
- ・ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者
- ・ 「6. 応募資格」を満たしていない者

## 13. 契約の概要

### (1) 契約方法について

- ・ 神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。
- ・ 契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。ただし、応募者の提供するサービス規約等に同意するものではなく、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ・ 契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。

### (2) 委託料の支払いについて

契約期間終了後、成果物の検査終了後に一般払いとする。

ただし、事業者と相談の上、概算払いもできるものとする。概算払いの支払いの時期は7月31日以降とし、概算払いの支払額は契約金額の2分の1以内とする。

### (3) 契約時および契約後に必要な提出書類

契約時および契約後には下記書類を作成・提出すること。

#### ① 業務責任者届の提出

契約締結と同時又は契約締結後速やかに提出すること。

② 再委託(下請負)承諾申請書の提出

受託事業者は原則、委託業務を自己の責任において完全に履行しなければならない。

ただし、業務の一部を第三者に再委託・再々委託をする必要がある場合、再委託(下請負)承諾申請書を速やかに提出し、本市の事前承諾を得ること。

③ 業務実施計画書の提出

本業務に関する実施計画書を契約締結後 10 営業日以内に本市へ提出すること。

④ 実績報告書の提出

本業務の契約期間終了後、請求書、明細書とともに実績報告書を本市へ提出すること。

⑤ その他

上記のほか、本市から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託事業者は速やかに書類の提出に応じなければならない。

(4) 展示会中止時の扱い

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、主催者の判断にて展示会自体が中止となった場合、もしくは、神戸市の判断にて出展を取りやめる場合、中止決定時点以降においては「4. 委託業務内容」のうち、中止に伴い不要となる項目については実施をしないこととし、相当額を減額する変更契約を行うこと。

(5) その他

- ・ 本要領記載に定めのない事項または本要領について疑義の生じた事項については神戸市と受託者が協議して定めるものとする。
- ・ 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が「神戸市契約事務等からの暴力団排除に関する要綱」に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 14. その他の注意事項

- ・ 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。
- ・ 応募者からの提出物は、返却しない。
- ・ 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て、及び提案評価委員会での審査の内容についての問い合わせは一切受け付けない。
- ・ 本市は、受託者が業務の実施にあたり、上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- ・ 本委託業務にかかる著作権は、本市に帰属する。
- ・ 実際の業務運営の詳細に関しては、本市の指示に従うものとする。
- ・ 本調達に係る令和5年度一般会計予算が成立しない場合はこの募集に基づく契約は締結しないことがあるものとする。